

4 各社協第 186 号  
令和 4 年 8 月 5 日

各務原市地域包括支援センター 様  
各務原市基幹相談支援センター 様  
各務原市介護保険サービス事業者協議会 会員 様  
各務原市障がい者地域支援協議会 会員 様

社会福祉法人  
各務原市社会福祉協議会  
会 長 紙 谷 清

各務原市成年後見支援センター  
市民向け講演会のご案内について

平素は本会事業の推進に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。  
本会では、今年度から「権利擁護センター」を設置し、中核機関である成年後見センター事業、法人後見事業、日常生活自立支援事業の 3 事業を一体的に実施しています。  
つきましては、標記の講演会を下記のとおり開催いたしますので、ご多用のことと存じますが、ぜひご参加くださいますようお願い申しあげます。

記

- |         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 1. 事業名称 | 市民向け講演会                               |
| 2. 日 時  | 令和 4 年 8 月 24 日（水）午後 1 時 30 分から 3 時   |
| 3. 場 所  | 各務原市産業文化センター 2 階第 3 会議室               |
| 4. 対 象  | 一般市民、福祉関係者等、市民後見人養成フォローアップ研修受講生       |
| 5. 内 容  | 演題「任意後見制度について」                        |
| 6. 講 師  | 公益社団法人 成年後見センターリーガルサポート<br>司法書士 横井岳志氏 |
| 7. 定 員  | 40 名（先着順）                             |

[連絡先]

各務原市社会福祉協議会 権利擁護センター  
各務原市那加桜町 2 丁目 1 6 3 番地 （担当：野村・木村・遠藤）  
電話:058-322-5118 FAX:058-382-3233  
e-mail:kouken@kakamigahara-shakyo.jp